

第118回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第118期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

日本カーバイド工業株式会社

法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.carbide.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	19社
主要な連結子会社の名称	ビニフレーム工業(株) (株)三和ケミカル ダイヤモンドエンジニアリング(株) 恩希愛（杭州）薄膜有限公司 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC. NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD. ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD. THAI DECAL CO.,LTD. NCI (VIETNAM) CO.,LTD. NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	USK-Human(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	1社
会社の名称	USK-Human(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	早月生コン(株)
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結計算書類作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の計算書類に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日である会社)

恩希愛(杭州)薄膜有限公司

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.

ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.

THAI DECAL CO., LTD.

NCI (VIETNAM) CO., LTD.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.

ほか7社

(決算日が1月31日である会社)

ビニフレイム工業(株)

(株)三和ケミカル

ダイヤモンドエンジニアリング(株)

ほか1社

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ. たな卸資産

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

ホ. 事業損失引当金

事業の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑨ 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成28年6月17日 実務対応報告第32号）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑩ 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成28年3月28日 企業会計基準適用指針第26号）を当連結会計年度より適用しております。

(5) 誤謬の訂正に関する注記

① 誤謬の内容

連結子会社による費用の繰り延べや売上の前倒し計上などの不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。

② 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「過年度遡及による累積的影響額」に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

① 担保に供されている資産

建物及び構築物	1,296百万円
機械装置及び運搬具	929百万円
土地	9,403百万円
計	11,629百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	463百万円
長期借入金	3,340百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

45,606百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）4,368百万円

(4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	3,000百万円

(5) 受取手形割引高

255百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

事業損失引当金繰入額

プリント配線板事業撤退に伴い発生すると見込まれる損失に対する繰入額であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	81,940,298株	一株	一株	81,940,298株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	61,130株	520株	一株	61,650株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	163,758,336円
1株当たりの配当額	2円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額	163,757,296円
1株当たりの配当額	2円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。また、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施しております。

なお、デリバティブ取引については、グループ各社において内部規程に則って行われております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	5,796	5,796	—	(※1)
受取手形及び売掛金	15,502	15,502	—	(※1)
投資有価証券				
その他有価証券	1,799	1,799	—	(※2)
資産計	23,098	23,098	—	
支払手形及び買掛金	8,466	8,466	—	(※1)
短期借入金	11,944	11,984	40	(※3)
未払法人税等	362	362	—	(※1)
設備建設関係支払手形	970	970	—	(※1)
長期借入金	7,461	7,422	△38	(※4)
負債計	29,205	29,206	1	
デリバティブ取引				
イ. ヘッジ会計が適用されていないもの	△14	△14	—	
ロ. ヘッジ会計が適用されているもの	21	21	—	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (※1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (※2) 株式は取引所の価格によっております。
- (※3) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の算定方法によっております。
- (※4) 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払インド・ルピー受取円	80	—	△14	△14	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	24	—	△0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米・ドル 人民元 韓国・ウォン	外貨建予定 取引	64	—	0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
			428	163	20	
			111	—	0	
合計			628	163	21	

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額290百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 237円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円71銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第118回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類
普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	81,940,298株
株式併合により減少する株式数	73,746,269株
株式併合後の発行済株式総数	8,194,029株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日
単元株式数の変更及び株式併合	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,371円43銭
1株当たり当期純利益	77円07銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式・出資金 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・ 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|-------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ③ | ヘッジ方針 | 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成28年6月17日 実務対応報告第32号）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(9) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成28年3月28日 企業会計基準適用指針第26号）を当事業年度より適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

建物	708百万円
構築物	27百万円
機械装置	996百万円
土地	8,613百万円
計	10,346百万円

上記の資産は、長期借入金（1年内返済予定を含む）2,460百万円の担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

19,082百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）4,368百万円

(4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	3,000百万円

(5) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証	465百万円
関係会社の契約履行に対する保証	211百万円
保証債務 計	677百万円
関係会社のリース債務に対する経営指導念書差入	129百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,348百万円
長期金銭債権	896百万円
短期金銭債務	4,437百万円

(7) 取締役及び監査役に対する金銭債務

15百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	2,551百万円
仕入高	8,472百万円
営業取引以外の取引高	2,771百万円
(2) 関係会社事業損失	
連結子会社であるエヌシーアイ電子株式会社に対するものであります。	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	61,130株	520株	一株	61,650株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	1,634百万円
退職給付引当金	475百万円
減損損失	453百万円
関係会社事業損失引当金	326百万円
賞与引当金	100百万円
子会社株式・出資金評価損否認額	95百万円
その他	256百万円
繰延税金資産小計	3,342百万円
評価性引当額	△3,342百万円
繰延税金資産合計	一百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△128百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△170百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	△170百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注5)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤモンドエンジニアリング(株)	所有直接100	当社の設備建設、補修を委託 役員の兼任	設備建設、補修工事の委託(注1)	1,400	未払金	843
子会社	恩希愛(杭州)薄膜有限公司	所有直接100	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注2)	2,217	買掛金	500
				資金の借入(注3)	1,426	関係会社短期借入金	1,493
				配当金の受取(注4)	463	未収入金	502

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 設備建設、補修工事の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。なお、取引金額には設備の撤去に係る支出23百万円を含めております。

(注2) 商品の仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 配当金の受取については、剰余金の配当等を決定する機関の決議により決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 225円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円46銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第118回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	81,940,298株
株式併合により減少する株式数	73,746,269株
株式併合後の発行済株式総数	8,194,029株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日
単元株式数の変更及び株式併合	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,259円62銭
1株当たり当期純利益	64円59銭